

第3回 安曇野市男女共同参画推進審議会 会議録（概要）

- 1 委員会名.....安曇野市男女共同参画推進審議会
2 日 時.....平成 22 年 3 月 18 日（木）午後 1 時 30 分から午後 4 時 00 分
3 会 場.....長野県安曇野庁舎 402 会議室
4 出席者.....中山委員、古幡委員、降旗委員、河村委員、小松委員、尾台委員、
.....谷委員、滝沢委員、稲葉委員、溝口委員、内田委員、浅見委員、
.....山田委員、竹岡委員、平林委員
.....（欠席委員）青柳委員、望月委員、高木委員、浅川委員、平倉委員、
5 市側出席者.....村上副市長、西澤課長、堀内課長補佐、岡村主事
6 公開・非公開の別.....公開
7 傍聴人.....0 人.....報道機関.....0 社
8 会議概要作成年月日.....平成 22 年 3 月 31 日

会 議 録

◇ 会議の概要

- 1 開会（尾台副会長）
- 2 市長あいさつ（村上副市長）
- 3 会長あいさつ（山田会長）
- 4 協議事項
(1) 男女共同参画の推進に関する平成 21 年度事業実績と平成 22 年度計画について
(2) 来年度重点推進事業について
(3) その他
- 5 閉会（尾台副会長）

◇ 審議の概要

4、協議事項

- (1) 男女共同参画推進に関する平成 21 年度事業実績と平成 22 年度事業計画について
(事務局から資料に沿って説明)

(質疑、意見等)

(委員) 数字の間違いだと思うが、資料 1 で、『「男女共同参画社会」の学習及び人権教育の推進』という事務事業の実績値の説明欄。「市内の小学校 7 校、中学校 10 校」とあるが、これは逆ではないのか。

(事務局) ご指摘のとおり、正しくは「市内の小学校 10 校、中学校 7 校」です。資料の訂正を願います。

(委員) 男女共同参画の主体的な活動として、いかに降ろすことが大切かと思う。トップダウンよりボトムアップの方が望ましい。例えば、講演会の講師はどのようにして決まるのかが見えな

い。その辺の説明を願いたい。

(事務局) 21 年度、市全体の講演会として樋口恵子さんをお願いした。これは、市の男女共同参画連絡協議会との共催事業だったので、この連絡協議会の役員との話し合いの中からも何人か候補者を出していただいた。その後、市の予算との調整、そして日程の調整をして決定した。

また、連絡協議会を構成している各地域で開催されているような、もう少し小規模の講演会や講座等がある。それについては、それぞれの団体の中で話し合い決定をしている。

22 年度については落合恵子さんを予定しているが、予算の所管が違うため当課ではなく教育委員会で最終決定をした。人権啓発ネットワーク事業の一つとして講演会を開催するため、「女性の人権に関わる講演会」として開催する予定。

(委員) 段取りは分かったが、講師を決めるまでもっと住民の希望を汲み取るように工夫してほしい。

(会長) 各地域で講師を選ぶ時に最初にぶつかるのは予算の壁であると思う。他にいかが。

(委員) 市の男女共同参画計画には、もう少し数値目標を出していったほうがいい。例えば、企業や公官庁でなかなかできない「残業時間を減らす」こと。これが出来ない限り男女共同参画は難しく、結局、男女のどちらが家事に専念し、あるいは仕事に専念するという方法しか選択できない。また、保育園や介護施設の充実についても言及した方がいい。こういったことを先にやらないと男女共同参画社会は実現できない。

それから、「施策の方向」が 35 項目もあるのは多すぎるので、もう少し絞った方がいい。

また、男女比についても、もっと具体的に数値を入れて強化しないと、現状は改善されないままである。

なお、任期は 1 年であるか伺いたい。

(事務局) 大変に実務的なご意見いただいた。計画の策定時に、審議会・委員会の女性の登用率を 35% としただけで、数値的なものが少ないということで承知をしている。具体的な施策には踏み込んだが、具体的な数値には踏み込んでいなかったことは事実。計画は 24 年までだが、随時、数値等については検討をして庁内推進本部にかけていきたい。

具体的な施策が 35 項目と多すぎることについては、計画の中で定めているもので、それぞれに担当課もあるので変更はご容赦願いたい。

ご質問の委員の任期については、初年度の特例ということで 3 月 31 日としたが基本は 2 年任期である。

(委員) 先ほど、講師依頼の話が出たが、県内でも男女共同参画の推進で(県の)表彰をされている企業がいくつかある。全国的には名が通った人たちではないかもしれないが、そういった企業の人を講師としてお願いし実際にどのように進めてきたのかという話をしていただくのはどうか。実際に生活していくうえでは、職場での男女共同参画が一番重要だと感じる。

もう一点は、「安曇野市男女共同参画連絡協議会」について。この審議会のメンバーが、連絡協議会のメンバーに代わるような形を作ってほしい。連絡協議会を組織する旧町村の団体には温度差があるように感じる。連絡協議会は、もっと広く市民に開かれたものになってほしい。連絡協議会以外にも、「市の団体」としてまとまっていこうと考えて進めている会もあると思う。会社なども含めて、連絡協議会というものをもう少し大きく広げないと、なかなか進まない部分も出てくると思う。

(委員)「連絡協議会」というのは、旧5町村でそれぞれ連絡協議会というものが未だにあるということか？

(委員)旧5町村に、それぞれ男女共同参画を進める会があった。

(委員)それがまとまったということによいか。

(委員)それが今も残っていて、集まって「連絡協議会」というものになっている。

(委員)合併したのだから解体するわけにはいかないのか。

(会長)それぞれの地域(旧5町村)で計画を策定し、その計画を推進する団体をもっていた。その5地域の団体が「安曇野市」として一緒になり、連絡協議会というかたちで協力し合っている。

それぞれの地域の各団体から、計画を作るための委員も推薦してもらった。それぞれの地域の計画を推進しながら、市としての新たな計画ができるまで活動してきた。

県の男女共同参画の県民会議の場合には、いろいろな団体が参加していることは承知している。

(委員)「安曇野市男女共同参画推進審議会」というものが母体で、その傘下に各地域の集まりがあればいい。過去に長い歴史があつて文化も違う各地域の連絡協議会は温存して、別にこういった審議会を作るといふところが、そもそも二重構造になってしまう。

この審議会が本当に意義のあるものであるのなら、各地域団体の集まった連絡協議会は、この傘下に入っていないなければならない。「安曇野市」が一本化する方向を決めていかないといけない。

(委員)確かに、この安曇野市で男女共同参画を一番リーダー的に進めているのは、「安曇野市男女共同参画連絡協議会」である。ただし、連絡協議会は5地域から出てきているだけなので、民生児童委員や区長会といった団体からも入ってもらって、もっと市全体になった組織で物を考えいくような方向にしていかなければいけないのではないかと。

(委員)それは賛成である。

(会長)5つの地域をまとめるために連絡協議会が結成された。連絡協議会は、市としての推進事業を中心に活動している。今、一番力を入れていることは、講座や講演会をもつこと。そして各地域でリーダー的に活動する方たちに勉強してもらいたい。

それぞれの地域の活動に加わっていない団体の方たちが存在する。そういった人たちが入らないと活動が全体に行きわたらないのではないかと申し上げてきたが、実際にはまだ実現していない。

しかし、連絡協議会では、それぞれの地域の「エゴ」を出しあっているわけではなく、今、5つの地域がしっかり協力して、市の活動というものができている。

(委員)「連絡協議会」という名前が残っている限り、各地域の利益代表と言わざるを得ないと思う。一本化するのであれば、「安曇野市男女共同参画」というものを作りあげないといけない。今は、各地域の歴史を大事にするばかり。「我々の地域ではここまでやってきた」というのは、自己満足である。こういうものを捨てて一本化するべきだと思う。

(委員)「審議会」は、市長からこういうことについて審議していただきたいというものが出来、それについて審議を重ねて答えを出して、市長に答申するのが審議会だと思う。しかし、今の状態ではここが「連絡協議会」なのか、「審議会」なのかははっきりしない。

(委員)答申するも何も、諮問がない。

(事務局)「連絡協議会」については、会長が連絡協議会の会長も兼ねていることから、説明をいただいた。地域によって会員の加入の仕方が違う。団体での加入や、会費を募って個人で加入したり会員構成や組織の違いもあり、当初、緩やかな連合体という意味合いで「連絡協議会」がスタートした。確かに年数も経ち、そろそろ先ほどご提言をいただいたような方向へ進めていかなければならないと実感はしている。ただし、この「連絡協議会」は、市のほうで主導してすぐに、というものでない。これはやはり、今まで連絡協議会でご活動いただいている皆さんそれぞれの考えや団体のあり方もあるので、相談をしながらそちらの方向へ進めたい。

審議会は条例に基づいて設置をしている市の附属機関ということである。「必要に応じて」ということになるが、市長からの諮問に応じて答申をするということが、任務の一つとなる場合がある。

男女共同参画を先頭に立って進めていくという立場というより、それぞれ所属する団体や組織での経験を生かしていただき、それを市のほうへ「提言」としていただくということが任務となる。

今は時期的にたまたま「諮問・答申」はないが、審議会委員の皆様は、連絡協議会のような「実行部隊」とは違いがあるということだけをご了解いただきたい。

(委員)「市として統一する」という意見は賛成。商工会でも同じようなことがある。審議の過程で、「地域性」を期限無しで残すことになり、二重構造のままで動いている。非常に厄介なものとなっている。

市は、早く市庁舎を建てて、まず市(行政)がまとまって欲しい。本当は商工会が一つになることもできるはずなのに、そういった話が出せない雰囲気である。市が早く変わらないと「安曇野市としての強み」が出ないように思う。

(委員)市として統一というのは、私もいろいろな会で感じる。旧5町村の代表者が集まって、安曇野市で男女共同参画をどのように進めるかを話し合ったときに、任意の団体で構成されていたり、地域ごとに活動の仕方が違っていたり、目標も違った。それを一つにするのはなかなか難しく、いい方法が見つからなかったため、この「連絡協議会」という形をとり、今日まで推進してきた。

地域の代表が集まっているだけではないと言われるが、地域で中心となって推進している人たちが集まっているので意識は高い。また、地域に連絡を回しやすいということもある。まだ合併して間もないので、こういう形できたが、いずれはそういった地域差を取り去り、「安曇野市で男女共同参画を進めたいという人たちの集まり」としていくべきだと思っている。

(委員)男女共同参画を進めるにあたって、それぞれの地域で色々な違いがあったということは分かったが、その「それぞれの目的」というのは何か。

(委員)最終的な目的は一緒である。ただ、そこまでの方法が地域によって違うということも言いたかった。

(委員)それぞれの地域によって目的がバラバラということはないと思う。任意団体だから、行政のように「女性を何人登用する」という権限はない。だから、「男女共同参画」についての考え方や本質というものを、安曇野市が将来あるべき姿にもっていくという考え方を啓蒙、浸透させていくことが一番大事なはず。

(会長)例えば、明科地域は教育委員会がバックアップして進めてきた。堀金地域は村全体が、

そして穂高地域は個人会員が集まって、豊科地域は団体が集まって、というようにみんな全然違った。そのうえ、市の方針というものもあって、なかなか思うように統一できなかったため、「連絡協議会」という名前がそのまま残っている。

(委員) 統一というご意見はよく分かるし、私もそう思う。三郷地域では「男女共生きいき会議」で男女共同参画を進めている。

具体的には、地域の中にある各団体（農業委員会や食生活改善、区長会など）の事務局へ行き、代表者を推薦してもらうようお願いをして回り、理事会を立ち上げた。理事会を中心に計画、活動しているので、各理事が自分の所属団体へ戻ってさらに広めることができる。

安曇野市の誕生と同時に、「一つの流れへ」ということは大変難しいことだが、もう4年経った。4年経過したが、まだ地域によって温度差や格差がある。

「連絡協議会」というものはなくし、市全体の一つのものとして進めていかななくてはいけないと思う。計画が終わるのが24年度だというのが、できれば一日も早く進めていかなければならない。

(事務局) この審議会は、条例で設置をしている。ここでは、市が進める男女共同参画に関する計画や課題、あるいは推進事項等について提案していただいたり、諮問があればそれに答えていただいたりする。今まさに皆さんが協議していただいているように、必要なことを市に対して提言していただいて、それに基づいてこちらでも推進していくということ。

「連絡協議会」については、スタートから各地域の歴史が違うが、現実的には今の安曇野市では男女共同参画推進の実働部隊としてやっていただいている。この審議会でも、もっといろいろな組織を含めて進めるように。というご提言等をいただければ、そのような方向で進めることも検討して、着実に進めたいと思う。

(会長) この審議会については、条例の最後に載っている。「市長の諮問に対して答えること」だけでなく、「男女共同参画社会の形成に係る課題の把握に関すること」や、「男女共同参画社会の形成に必要な施策に関すること」、そして「計画に基づいた施策の推進に関すること」、「男女共同参画の推進に関すること」といったことをこの審議会では出していただく。

だから、実行部隊としての「連絡協議会」がやることと、この「審議会」がやることは全然違う。審議会は、実行部隊である連絡協議会の活動を監視しながら提言をいただくというような形になる。

市として統一というご意見から（議論が）始まったが、「連絡協議会と審議会の関係」あるいは「連絡協議会のあり方」ということについては、今後の大きな課題になると思う。また、連絡協議会や審議会を構成するときに、他の団体や企業についても検討するということが大事になってくる。さらに、この審議会ではその検討方法についても考えていかななくてはいけない。

そういった意味でも今日は大変いい提言をいただいて、皆さんと意義のある協議ができた。次へ進んでもよろしいか。

(委員) 企業との連携という話があがったが、今、大企業では「人権対策課」というところをおいているようだ。パワハラやセクハラなどに関する対策室を設けているということだ。そういう時代であるので、ぜひ、地域のなかでも企業への啓発や企業の参加を呼びかけをもっと積極的にやってほしい。

(事務局) 企業人権や企業との連携について、人権尊重課では人権政策の関係で係っていますし、

全体をとりまとめる立場ということになる。また、昨年から教育委員会で企業人権教育に関するネットワークを立ち上げるということで準備を進めているので、その連携、あるいは商工労政で担当している部分もあるので、そちらとも調整しながら進めていきたい。

(2) 来年度重点推進事項について

(事務局から資料に沿って説明)

(質疑、意見等)

(委員) (市の男女共同参画) コミュニケーターの活動を支援するとのことであるが、委嘱されていても自主的な活動は難しいので、活動しやすいよう市で支援をしてもらえば力が発揮できると思う。

(事務局) かるたを利用したビンゴゲームをしていただくよう、コミュニケーターの連絡会でも話し合いをいただいた。このビンゴゲームを、地区の人権講演会等の冒頭で、5分でも10分でもお時間をいただき、男女共同参画推進の取り掛かりとしていただければと考えている。

(委員) 合わせて、人材登録的なことも全市的にあればコミュニケーターの名称も知っていただけるのではないかと。

(事務局) 22年度は、市の男女共同参画コミュニケーターの皆さんのご紹介と合わせて、地区公民館の会議でもお願いをしていく予定である。その先は、コミュニケーターの定数20名に対して現在15名お願いをしている。加わっていただける方があれば、5名の余裕があるので、コミュニケーターの名称のPRを含めて名札を用意しながら活動できるよう準備したい。

(会長) ほかにご意見は。

(委員) 地域から始めることには賛成である。なお、先ほどの意見の中で、連絡協議会と審議会の活動について、この審議会の委員の皆さんに誤解があるような気がする。連絡協議会は、あくまでも地域の推進活動の母体である。その点で、審議会とは異なると考えている。

(委員) 重点推進事項であるが、はじめの一步を踏み出すために。というのは良いが、資料にあるように「担当課の積極的な事業展開を期待します」というのは消極的ではないか。

(事務局) 担当課の事務事業でなかったのが、そのような表現となったものである。「期待します」を「図ります」と訂正したいと思う。

(会長) では、その他について。

(3) その他

(会長) 資料の5ページについて説明はないか。

(事務局) 資料の5ページに議会・委員会・審議会等の女性の登用率を掲載したのでご覧をいただきたい。今後は、女性の登用ゼロの委員会等にも着目をしながら、今後とも注視をしたい。

(会長) 組織の総人員によっては、女性が一人登用されただけでも率が急激に上がることもある。新たに登用をいただいている組織も目にするのができ感謝したい。

本日は、当審議会のあり方等についてもご意見をいただいた。これからも男女共同参画の推進にご協力をいただきたい。

5、閉 会

(副会長) 長時間にわたりお疲れさまでした。これで閉会とします。

閉会 午後 4 時